

P2 経営支援レポート
元気印 ズームアップ

P4 県・県議会等への要望活動

P5 新型コロナウイルス感染症にかかる
事業者への影響調査結果

P6 Information 商工会だより

P8 掲示板

ニュースクリップ News Clip

あ ぐ ひと しょう こう にん
商きない工らす人びと ふくしま商・工・人

2021.3.10
Vol. 392



P2に掲載

自給自足のお裾分け！
自家生産・地元素材へのこだわり

会津坂下町・蕎麦カフェファットリアこもと
株式会社 ファットリアこもと



P3に掲載

先代が築いたシャリの味、
新鮮なネタをお客様に提供していきたい。

飯野町・有限会社 鮭龍



元気印

経営支援レポート

ズーム

アップ

県内2地域の商工会からがんばっている会員企業をご紹介します。みなさんの経営のヒントになるお話もたくさんいただきました。是非、ご感想を福島県商工会連合会までEメールにてお寄せください。(f-wing@do-fukushima.or.jp)

県北 飯野町商工会

先代が築いたシャリの味、新鮮なネタをお客様に提供していきたい。



有限会社 鮨龍 代表取締役 加藤 慎一氏

住所 〒960-1301 福島市飯野町字後川48番地 連絡先 024-562-4118 営業時間 昼の部 11:00~14:00 夜の部 17:00~20:30(ラストオーダー20:00) 定休日 毎週火曜日

【事業所紹介】

福島市飯野町の中心部に位置する創業45年の寿司店です。自慢の商品は新鮮な寿司ネタの握り寿司とエビの味噌汁です。お客様は町内のみならず近隣市町からも来店していただいております。親子2代で来店して下さるお客様もいらっしゃいます。当店ではランチや夜の宴会メニューに工夫を凝らしており、ランチセットメニューや宴会参加者の年齢層に合わせた季節感あふれる商品の提供を行っています。



事業承継により現在の社長は2代目であり、父が築き上げた味と伝統を守りつつ、新しい商品開発に向け日々創意工夫をしています。新型コロナウイルスにより新しい生活様式が求められるため、テイクアウトや店内での感染防止のための対策を行っており、お客様には安心して食事を楽しんでいただけるよう万全の体制を整えています。

【店主からの一言】

昨年からのコロナウイルスの影響で大変な時期を過ごしてまいりました。「コロナに負けないでがんばっぺ」と心に言い聞かせながら、今は辛抱...健康が一番と思ひ、商品の提供をテイクアウト中心に切り替えてきました。おかげ様で大変好評をいただいております。そんな中、多くのお客様から温かいお言葉を頂戴し、地元のお客様は勿論、遠くから応援いただいて足を運んでいただいております。



人って良いなあ〜、温かいなあ〜としみじみ感じております。感謝の気持ちでいっぱいです。そのおかげで今も皆様に助けていただきながら、お寿司のご提供ができることをとても有難く幸せに思っております。お客様からの「美味しかったよ。」「元気になったよ。」今はこの言葉に支えられ仕事をさせていただいております。この時期だからこそ、皆様が美味しい物を食べて少しでも元気に笑顔になっていただくお手伝いができれば嬉しく思っております。

【商工会の支援内容】

令和2年7月に巡回してから伴走型支援がはじまりました。コロナ禍においてテイクアウトを開始したばかりで、まだ周知が行き届いていないことから、小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型への申請を勧めました。テイクアウト販売強化の為の情報発信の計画書作成支援を行い無事採択、現在は補助事業の実行支援を行っています。さらに飲食店応援前払金券事業への参加を勧め、テイクアウトのPRにつながるよう支援しております。「採択されたおかげで、幅広くPRすることができ、新規のお客様にも足を運んでいただけるようになりました。」との声をいただきました。今後も事業所の声に耳を傾け、寄り添った支援を行っていきます。



【今後の目標】

お客様の健康を第一に安心・安全な食材の提供に努めながら、コロナウイルスが収束するまではテイクアウトを中心にがんばりたいと思います。また、お客様の声を大事にし、父の代からのお店を守りつつ、若い方にも気軽にお越しいただけるようなお店を目指し、SNS等での情報発信に力を入れてまいります。コロナウイルスが収束しましたら、是非足を運んでいただき、店内で握りたてを召し上がっていただけたら嬉しいです。

会津 会津坂下町商工会

自給自足のお裾分け! 自家生産・地元素材へのこだわり



蕎麦カフェファットリアこもと 株式会社 ファットリアこもと 代表取締役 五十嵐智子氏

住所 〒969-6586 福島県河沼郡会津坂下町坂本糠塚乙1144 連絡先 0242-83-1101 営業時間 火~日曜日 11:00~21:00(ラストオーダー20:00) U R L http://www.comoto.jp

【事業所紹介】

平成28年5月オープンした蕎麦カフェです。もともと造り酒屋と小売り酒屋を営んでいましたが、平成12年に酒屋を廃業し、それまで趣味的に取り組んでいた有機農業でグリーンツーリズムをはじめたことがきっかけで、飲食の提供をはじめました。その後、平成28年5月に蕎麦を提供する農家レストランとしてオープンしたのが蕎麦カフェファットリアこもとです。今は農家的には水稻10ヘクタール、畑は家庭菜園的ではありますがハウス二棟を管理、また採卵用に鶏を80羽ほど飼育し、厳重な管理のもと、安心して安全な食材として農家レストランで提供しています。



メニューはお蕎麦はもちろんのこと、自家素材を使用した生パスタ、地粉の小麦粉“ゆきちから”を100%使用した自家製ピザ、我が家の秘伝のソースを引き継いだ、油で揚げないソースカツ丼、主人のこだわりのカレーなどなど、ほんとに蕎麦屋なの?と言われるようなメニュー構成です。特に蕎麦はここ会津坂下町が



発祥ともいえるスタイルで、蕎麦の実の中心5割しか使わない十割蕎麦です。ザルはもちろんのこと当店オリジナルのオリーブオイルで食べる冷やがけ蕎麦が人気メニューのひとつとなっています。

【商工会の支援内容】

レストラン経営が軌道に乗りはじめた一昨年、類焼で店舗が全焼し1年間の休業を余儀なくされ、昨年4月の再開に向け復旧を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の景況で店舗資材や厨房設備の調達に遅れが生じ、ようやくオープンした5月、今度は営業自粛要請によりまともに営業できない状況にありました。設備が完全ではなく集客もままならない中、小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型を知り商工会に相談、経営計画や申請書作成について文字どおりの伴奏支援をして頂き、8月の募集締め切りわずか1週間前からのスタートにもかかわらず見事採択!これにより集客や非対面ビジネスに対応する設備が整い、一気に生産性が向上しただけでなく、新しい生活様式にも対応した飲食店として胸を張って宣伝できるようになりました。

【今後の目標】

現在、加工食品の営業許可を持っており、加工施設も整備済みであるため、それらをもっと活用できるような展開を目指していきたいと思っています。地粉のクッキーや、プリン等はすでに人気商品となっていますが、それに限らずもっと多様な商品開発を行いたいと思っています。そのためには人材の確保と育成が今後の課題となります。現在コロナ禍の真っ只中で先が見通せない状況ですが、逆転の発想で情報収集と研究の時期にして、この後に来るチャンスを探っていきたいと思っています。



令和2年度新型コロナウイルス感染症にかかる事業者への影響調査結果

調査の概要

調査目的	本調査は、新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響が続く中、県内事業者の経営実態を把握し、国及び県への要望や事業者支援における有効データとして活用する目的で実施した。
調査対象	県内商工会の中小企業・小規模事業者1,788社(中小企業数:426社)
調査期間	2021年1月13日(水)～1月26日(火)
調査対象業種	①建設業 ②製造業 ③小売業(卸売業を含む) ④飲食業 ⑤宿泊業 ⑥サービス業(飲食業・宿泊業を除く)
調査方法	商工会職員による聴き取り調査
回答状況	1,725件(全会員20,455社の8.4%)

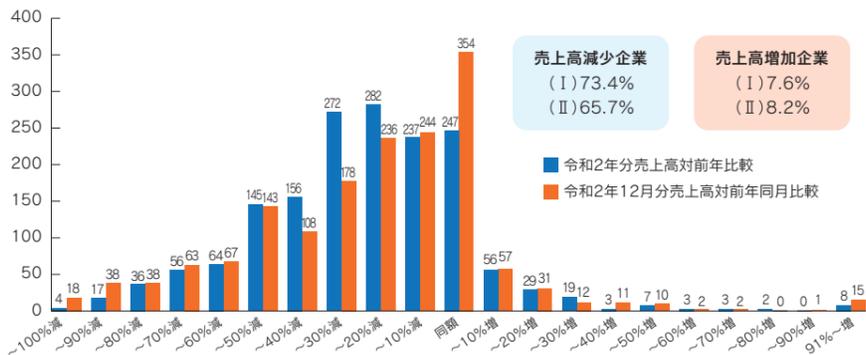
調査結果のポイント

- 売上高減少企業は全体の約7割にのぼる。
- 影響はほとんどの業種に及ぶが、宿泊業の売上高減少割合が最も大きく、次いで飲食業の順。
- 約9割の企業が事業継続に意欲を示している。
- 経営上の課題は「売上高・収益の減少」が最も多く、4分の3の企業が営業・収益力の強化に取り組むと回答。
- 持続化給付金は固定費に消費済み。コロナの終息が見通せず、小規模企業は融資利用に慎重姿勢。一方で業種転換や新たな需要の開拓等の意向もみられる。
- 国・県への要望では、持続化給付金の追加実施を求める声が多い。

調査結果(抜粋)

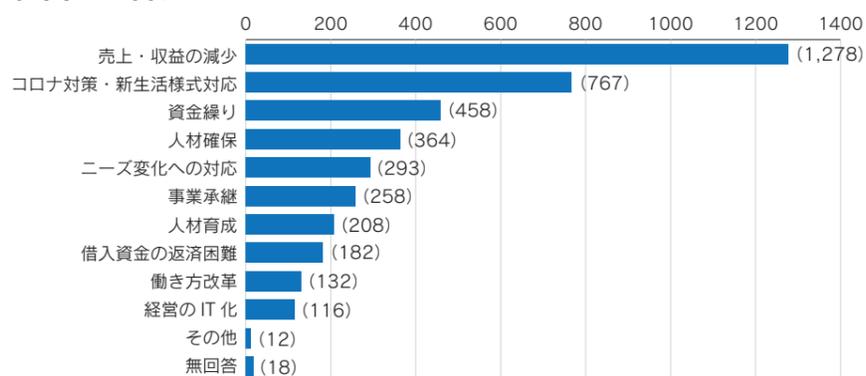
令和2年分の売上額について

(Ⅰ) 令和2年分の売上額前年と比較して
(Ⅱ) 直近の令和2年12月期の売上額前年12月と比較して



- ✓ 売上高減少企業の割合は、令和2年分売上高対前年比較で73.4%、同年12月分対前年同月比では65.7%にのぼる。
- ✓ 売上高減少率を見ると21～50%減少企業の割合が33.2%、50%以上減少企業は10.2%にのぼる。
- ✓ 全体として回復傾向が見える中で、51%以上売上高減少企業が177社から224社に増加している。

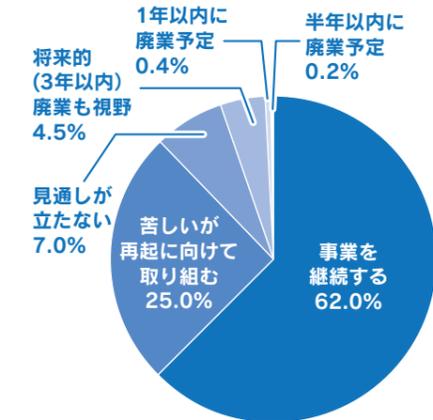
経営上の課題



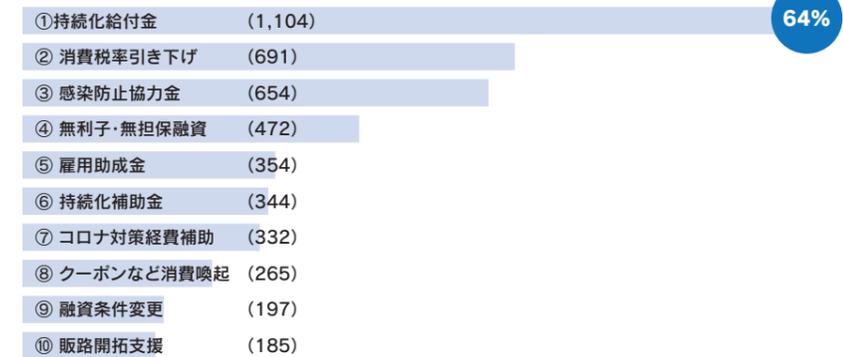
- ✓ 経営上の課題は「売上・収益の減少」が最も多く、次いでコロナ対応や資金繰りの困難に直面している状況がうかがえる。
- ✓ 建設業では、特に人材確保(17.7%)と人材育成(10.9%)が大きな課題となっている。

新型コロナウイルスが長引いた場合の事業活動の方向性

- ✓ 「事業を継続する」と回答した企業が62.0%。「再起に向けて取り組む」と回答した企業を合わせると約9割が事業継続に意欲を示している。
- ✓ 見通しが立たないと回答した企業は7.0%。宿泊業では15.4%が見通しが立たないと答えた。



国・県へ要望する支援策



- ✓ 国・県への要望では、持続化給付金の追加実施を求める声が多い。受給要件の緩和を求める意見も多数あった。

新型コロナウイルス感染症対策における中小企業・小規模事業者支援に関する要望活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、東日本大震災及び令和元年台風十九号等の被害から復興途上にあつた本県を直撃し、深刻な被害を及ぼしております。特に、一回目の緊急事態宣言の発出以降、営業時間の短縮要請や感染防止対策等への対応、需要喚起策のGOTOキャンペーン事業の一時停止等も重なり、年末年始の時期ながらヒト・モノ・カネの動きが鈍く、多くの業種でかつてない落ち込みとなっております。

そこで本会では、県内事業者の経営実態を把握し、事業者が求めている支援策等を国や県に要望するなど、事業者を支援することを目的に、経営指導員等の職員による聴き取りによる緊急の影響調査を実施いたしました。その結果を見ると、売上減少は飲食業や宿泊業にとどまらず、それらの関連業種をはじめ、サービス業や小売業、製造業、建設業など幅広い業種に及んでおり、約七割の事業所で対前年比売上減少に至っているという厳しい状況が確認できました。



太田光秋 福島県議会議長 宛 (太田議長との要望書手交)
内堀雅雄 福島県知事 宛 (井出孝利 副知事との要望書手交)
渡辺義信 自由民主党福島県支部連合会幹事長 宛 (渡辺幹事長との要望書手交)
吉田栄光 中小企業・小規模事業者を支援する福島県議会議員連盟会長 宛 (吉田会長との要望書手交)
矢吹貢一 自由民主党福島県支部連合会政務調査会長 宛 (矢吹政務調査会長との要望書手交)

- ～要望内容～
- 一、中小企業・小規模事業者の経営継続のための支援の拡充と要件緩和
 - 二、持続化給付金の継続実施と要件緩和について国への働きかけ
 - 三、事業者向け新型コロナウイルス対策補助金の創設
 - 四、新型コロナウイルス対策特別資金の継続と拡充
 - 五、雇用調整助成金にかかる柔軟な支給について
 - 六、ウイズコロナのための経営改善補助金の拡充について
 - 七、Uターン労働者等のマッチング支援
 - 八、感染防止策を取っている飲食店等への来店動機が損なわれないような情報の発信
 - 九、宿泊施設が密にならずに宿泊割引事業を利用できる工夫と早期の利停用止解除
 - 十、スムーズな新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村支援
- 同じく、宮村安治 福島県商工労働部長へ要望書を提出しました。ここで、次ページに調査結果の抜粋を掲載しました。また、本会ホームページにおいては、調査結果とともに要望書も掲載しましたのでご覧ください。
- また、国、市町村に対しての各種支援策の拡充を強く働き掛けるため、本調査結果を本県選出国會議員、全国商工会連合会、県内の全商工会等へ示しております。本県においても、一月十三日から二月十四日までの間が、「福島県新型コロナウイルス緊急対策期間」となっております。期間の終了後には、新型コロナウイルス関連の各種助成金や給付金に関する申請業務の支援が始まると同時に、確定申告の事務申告の支援が丁寧な対応をいたしますので、事務所での窓口相談や巡回訪問の際には、より一層のコロナ感染対策を施し、迅速で的確な伴走型支援とともに、会員事業者への年度末・決算期、新年度の経営安定の支援に努めてまいります。

Information 商工会だより

花と文化の香る町。中田町。

地域の概要

中田町は郡山市の東端に位置しており、田村郡や郡山市田村町と接しています。阿武隈山系西側にあり黒石山・鞍掛山・二ツ石山など山岳が多く起伏に富んでいることから、農業は稲作よりも畑作が盛んです。

県道65号線沿いには平成二十年に中田町の活性化を目的とし立ち上げた「中田町生産物直売所」があり、現在まで生産者と組合員が体



紅枝垂地蔵桜（観光地）



秋蛸（地域のイベント）



柳橋歌舞伎（地域のイベント）



商工会まつり（商工会事業）

地域の概要

中田町は郡山市の東端に位置しており、田村郡や郡山市田村町と接しています。阿武隈山系西側にあり黒石山・鞍掛山・二ツ石山など山岳が多く起伏に富んでいることから、農業は稲作よりも畑作が盛んです。

県道65号線沿いには平成二十年に中田町の活性化を目的とし立ち上げた「中田町生産物直売所」があり、現在まで生産者と組合員が体



中田町商工会長の横田久雄です。

皆さんは中田町をご存じでしょうか。紅枝垂桜、柳橋歌舞伎、五百目の名水、秋蛸…これらはすべてわが町の宝物です。私は生まれ育った中田町で（有）五百田自動車工業を創業し時代の

となり元気に運営しています。中田町の空気・水・土で育った四季折々の味わい深い野菜や果物はもちろん、素材を生かしたかぼちゃ饅頭やよもぎ餅、職人の手掛ける特産品等のパブリシティに富んだ品がところ狭しと並び町民はもちろん観光客誘致の役を担っております。

豊富な観光資源で地域活性化

中田町には日本三大桜の三春滝桜の娘といわれる樹齢四百年の郡山市指定天然記念物「紅枝垂地蔵桜」や「上石の不動桜」をはじめとした二本木の枝垂桜が約二十本点在しております。そのほか地蔵桜に隣接した「花もも回廊」や高倉地区の「花木団地」には梅、桃、桜の他

にも木蓮、レンギョウといった多種多様な花が咲き誇り、美しく彩られた町の風景は郡山の桃源郷と呼ばれております。開花シーズンには地元の保存会や会員事業所が出店し全国から来る大勢の観光客を出迎えます。

秋には商工会まつりのほか海老根手漉き和紙による灯籠祭り「秋蛸」、そして柳橋歌舞伎が上演されます。イベントが近くなると町全体が活気に溢れて賑やかです。

これからの変革期を地域とともに歩む

商工会まつりは中田町内の商工業の活力再生と地域振興、そして東日本大震災の復興を目的として二〇〇年から継続してまいりました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大を鑑み断腸の思いで中止いたしました。今後は新しい生活様式に則りまつりの様相や人々の生活も変わることでしょう。しかしながら、「商工業者を元気にしたい」「中田町を盛り上げたい」という目的が変わることはありません。今後も商工会員や各団体・自治体の垣根を越えて手を取り合い奮闘していく所存です。

本会員事業所も軒並み「コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けており、さらに事業所の減少、後継者不足」問題は山積し経営は厳しさを増すばかりですが、途絶えてもなお復活し思いを繋げてきた中田町の伝統芸能・文化のよさに時代に柔軟に対応しながら、商工会として会員事業所への支援体制を益々強化し、私の好きな言葉「ケセラセラ」…「何とかしよう」と頑張れば「何とかなるさ」と胸にこの地域に根を張り生きていきたいと思えます。

震災・原発事故からの復興・再生をめざして



双葉町商工会長の伊藤哲雄です。双葉町は東に太平洋、西に阿武隈山系をのぞむ、福島県浜通り地方のほぼ中央にあたり、常磐線と6号線さらに常磐自動車道が平行しながら南北に縦断しております。



巨大ダルマ引き

双葉海水浴場は環境省による快水浴場百選にも選ばれ震災前は海水浴やキャンプ場に多くの人が訪れていました。

また、正月明けに永く続く伝統行事として縁起物のふたばダルマを販売するダルマ市があり、町の中心に置かれた巨大ダルマを南北に引き合うダルマ引きや、商売繁盛を願い、駅前商店街を練り歩く

現在会員は県内百十四事業所、県外三十三事業所が避難しており、未だに多くの会員が避難を余儀なくされています。

事業再開においては、八十三事業所等、建設業を中心に復旧復興工事等に携わる業種が大半を占めているのが現状です。商業関係については、様々な事情があり、再開が困難な状態が続いています。

商工会としても、福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金や復興経営指導員の活用を図り、



双葉町産業交流センターのオープン

双葉町商工会は、平成二十三年四月から二本松のあたたら商工会に、平成二十六年七月から双葉町役場がいわき市に移転したのを機に商工会もいわき市泉町に事務所を借りて会員の支援に携わっています。

双葉町商工会及び会員の状況

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力の事故から十年が過ぎようとしています。

令和二二年九月には東日本大震災原子力災害伝承館が開業するとともに、十月には中野地区復興産業

これまで実施してきた支援体制を継続し、事業再開率の向上に行政との連携を密に職員員丸となつて諸事業を推進して参ります。

中野地区復興産業拠点整備と双葉町産業交流センターのオープン

全町避難が続いている双葉町ですが、令和二年三月には避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示区域が解除されました。さらに常磐自動車道常磐双葉インターチェンジの供用開始やJR常磐線の全線開通など復興に向けて大きな二歩を踏み出しました。



東日本大震災原子力災害伝承館と双葉町産業交流センター

また、事業再開や地元雇用の創出につなげるため復興産業拠点内に立地した企業は、当会員事業所を含め二十二社が町と立地協定締結を結んでおり、少しずつではありますが確実に復興に向けて進んでいます。

また、事業再開や地元雇用の創出につなげるため復興産業拠点内に立地した企業は、当会員事業所を含め二十二社が町と立地協定締結を結んでおり、少しずつではありますが確実に復興に向けて進んでいます。

福島県最低賃金 800円

特定最低賃金 下記の業種で働く方に適用されます。(金額は時間額)

輸送用機械器具製造業最低賃金 令和2年12月12日発効	870円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く。) 令和2年12月17日発効	834円
非鉄金属製造業最低賃金 令和2年12月18日発効	866円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金 令和2年12月20日発効	868円
自動車小売業最低賃金 (二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。) 令和2年12月24日発効	868円

時間額 令和2年10月2日発効
※パートやアルバイトにも適用されます。



最低賃金引き上げ実施
業務改善
助成金

業務改善助成金 検索

- 左記の業種であっても、下に掲げる者については、福島県最低賃金(800円)が適用されます。
- 18歳未満又は65歳以上の者
 - 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中の者
 - 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
 - ①～③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあつては、小型電動工具若しくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務に主として従事する者



厚生労働省 福島労働局
最低賃金に関するお問い合わせは福島労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署へ
☎024-536-4604

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)からのお知らせ

SECURITY ACTION自己宣言でセキュリティ対策を強化!

今日、パソコンなどのIT機器やインターネットが社会の隅々まで普及する一方で、標的型攻撃を含むサイバー攻撃による情報漏えい被害も少なからず起きています。被害に遭ってしまった企業は、自社だけでなく顧客や取引先にも重大な損害を与え、社会的信用を失う恐れすらあります。

中小企業の皆様にとっても情報セキュリティ対策は喫緊の課題といえるのではないのでしょうか。とはいえ、「セキュリティ対策、何から手を付けたいかわからない。」

そんな皆様、まずは「SECURITY ACTION」自己宣言からはじめませんか。

まずはお手軽な「SECURITY ACTION」自己宣言制度の活用により、ご自身が取り組むセキュリティ対策を外部にアピールいただくことで、顧客からの評価及び信頼性の向上に役立てていただくことができます。「SECURITY ACTION」(一つ星)宣言の実施手順は下記のとおりですので、是非ご検討ください!

実施手順	ステップ(1)	「情報セキュリティ5か条」に取組むことを宣言する 情報セキュリティ5か条 → https://www.ipa.go.jp/files/000055516.pdf
	ステップ(2)	下記リンク先の自己宣言の手順を確認し、「自己宣言する」ボタンを選択する。 https://security-shien.ipa.go.jp/security/index.html
	「よくある質問」はこちらをご覧ください	https://www.ipa.go.jp/security/security-action/faq/index.html
	「お問い合わせ」はこちらから	https://security-shien.ipa.go.jp/portal/inquiry/index.html

SECURITY ACTIONとは



<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/sa/index.html>

3月分(4月納付分)から 協会けんぽの保険料率が変わります

福島支部の健康保険料率は、令和3年4月納付分から9.64%(現行9.71%)へ引下げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1.80%(現行1.79%)へ変更となります。

問い合わせ先
全国健康保険協会(協会けんぽ) 福島支部
☎024-523-3916

INPIT 福島県知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許
意匠

TEL 024-963-0242

商標
著作権

一般社団法人福島県発明協会



発行/福島県商工会連合会 発行責任/石本 健 〒960-0805 3 福島県福島市三河南町1番20号(11)フジさわビル501号
024(5225)3411 024(5225)3413 f-wing@do-fukushima.or.jp http://www.do-fukushima.or.jp/